

リハビリテーション部業務補助職員
(会計年度任用職員(フルタイム・パートタイム))
採用試験案内
〔愛媛県立今治病院〕

令和7年12月15日
愛媛県立今治病院

愛媛県立今治病院で勤務するリハビリテーション部業務補助職員の採用のための試験を次のとおり行います。

- 受付期間 令和7年12月15日(月)～令和8年1月9日(金)17:15 必着
- 試験日程 令和8年1月26日(月)～令和8年2月6日(金)
- 試験会場 愛媛県立今治病院(今治市石井町4丁目5-5)
- 採用予定日 令和8年4月1日以降

1 採用予定人員、勤務先及び職務内容

採用予定人員	勤務先	職務内容
若干名	愛媛県立今治病院	病院リハビリテーション部門にて、受付やリハビリ補助(資格が不要な範囲)、清掃、簡易な事務作業などに従事します。

※ 採用予定人員はフルタイム・パートタイムの合計です。

2 受験資格

- (1)平成20年4月1日までに生まれた者
- (2)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験の方法等

受験申込を受付後、書類選考を実施し、選考された方へ以下の試験を実施します。

試験種目	試験の内容
面接試験	適性等について総合的に評価するための個別面接を行います。

4 試験の日時、場所

- (1)試験日程 令和8年1月26日(月)～令和8年2月6日(金)
- (2)試験会場 愛媛県立今治病院(今治市石井町4丁目5-5)
- (3)その他 書類選考後、試験日や集合時間などの詳細について、随時ご連絡いたします。連絡がない場合は、病院事務局までお問い合わせください。
※書類選考にて不採用となる場合もありますので、その際は別途ご連絡します。

5 受験申込方法

次のとおり、下記(2)申込方法に記載の申込先まで郵送又は直接お持ちいただくか、いずれかの方法で申し込んでください。

※ 公募されている他の職種との併願はできません。

(1)受付期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月9日（金）17：15必着

(2)申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、履歴書の左上余白に「リハビリ部業務補助職員（フルタイム）又は（パートタイム）」（パートタイムを希望の方は勤務日数・時間も記入（例：週5日×6時間））と記載のうえ、下記の申込先へ提出してください。

申込先：愛媛県立今治病院総務医事課庶務係

〒794-0006 今治市石井町4丁目5-5

6 合格から採用まで

合格発表は2月18日（水）を予定しており、当院ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

合格発表後、合格者へは採用手続きに関し、個別にご連絡します。

合格者は、原則として令和8年4月1日以降に採用されます。

7 採用後の勤務条件

(1)任用期間

1 会計年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）内で設定。

勤務成績が良好であれば、最大2回まで再度任用されます（最長3年間）。

期間終了後も公募による採用試験を受験可能です。

※ 任用回数、年齢による応募制限はありません。

(2)勤務時間

《フルタイム勤務》

午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分×週5日勤務（60分休憩）

《パートタイム勤務》

フルタイム勤務の範囲内で設定

※ 業務上必要な場合は、時間外勤務を行う場合があります。

※ 年度途中でのフルタイム・パートタイムの切替え、勤務時間数の変更は不可。

(3)休日

土曜・日曜・祝日のほか、年末年始（12月29日～1月3日）

ただし、業務上必要な場合は、土曜・日曜・祝日に勤務する場合があります。

(4)服務

会計年度任用職員には、次のとおり、地方公務員法の服務の規定が適用されます。

パートタイム勤務の場合は、営利企業への従事等は可能ですが、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の観点のほか、法定労働時間（週40時間）の超過に係る確認のため、兼業する場合は届出が必要です。

・服務の宣誓（第31条） ・秘密を守る義務（第34条）

・職務に専念する義務（第35条）

・争議行為等の禁止（第37条） ・営利企業への従事等の制限（第38条）

(5) 給与等

- ① フルタイム勤務の場合、1年目は月額184,601円（令和7年12月1日現在）の基本給が支給されます。受付期間中に給与改定があった場合は、ホームページでお知らせします。
- ② パートタイム勤務の場合の月額は、勤務時間に応じて割り落とされます。
- ③ 次年度以降、会計年度任用職員としての経歴に応じて昇給する制度があります。
- ④ 要件に該当する者に対しては、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等が支給されます。
- ⑤ 社会保険（地方職員共済短期組合員（健康保険）、厚生年金保険及び雇用保険）が適用されます。
- ⑥ フルタイム勤務の場合は、継続勤務期間が12月を超えると地方職員共済一般組合員となります。（年金保険も共済となる）

※ これらの勤務条件は、法令等に基づき改定されることがあります。

8 お問い合わせ先

申込方法等に関する問い合わせは、愛媛県立今治病院総務医事課庶務係へご連絡ください。〔電話 0898-32-7111〕

申込受付期間中の午前9時00分から午後5時00分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）の間とし、原則として、電話で問い合わせてください。